

平成 30 年度 個別事業評価調書

課名：	健康増進課	班名：	健康増進班	担当者名：	安永克治
-----	-------	-----	-------	-------	------

基本事項	施策名	がん対策事業	整理番号	41034	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	1	2	3
	根拠法令等	健康増進法・がん対策基本法	実施義務	あり		大腸がん検診受診率	目標	%	50.0	10.0	13.0	16.0	19.0
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～					実績	%	10.0	8.5			
		< 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現					達成率	%	20.0	85.0	0.0	0.0	0.0
総合戦略区分	①健康づくりと保険予防体制の充実			乳がん検診受診率	目標	%	50.0	15.0	18.0	21.0	24.0		
					実績	%	12.6	13.5					
					達成率	%	25.2	90.0	0.0	0.0	0.0		
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	厚生労働省において、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」を定め、市町村における科学的根拠に基づくがん検診を推進されている。			活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3
	対象(誰に、何に対して)	市民 ①胃がん検診(50歳以上で胃カメラは1回/2年) ②肺・大腸がん検診(40歳以上) ③子宮頸がん検診(20歳以上の女性で1回/2年) ④乳がん検診(30歳以上の女性で1回/2年)				個別通知	目標		実施	実施	実施	実施	実施
	事業の対象・目的・内容	従来からの検診機関委託の集団検診に加え、市民の利便性を考慮し、平成23年度から医師会に委託して市内医療機関でのがん検診を実施することで検診受診率向上を図っている。 また、受診率向上とがんの早期発見を目的とした国の事業である「疾病予防対策事業費等補助金」を活用することにより、子宮がん・乳がん検診の対象者で、特定の年齢に達した方へ検診が無料で受診できるクーポン券を交付する。 未受診者対策として、健康管理システムを活用し、再勧奨通知等強化を図る。 検診後、精密検査等に関して訪問などで個別に保健指導を実施し、精密検査の受診を勧奨し、がんの早期発見・早期治療に努め、生活習慣の改善等についても情報提供する。					実績		実施	実施			
					再勧奨通知	目標		実施	実施	実施	実施	実施	実施
目的(どのような状態にしたいのか)	・定期的ながん検診を受診することにより、がんの早期発見と早期治療に努めるとともに、市民の健康に関する意識の向上を図る。			啓発活動	目標		実施	実施	実施	実施	実施		
					実績		実施	実施					
					予算科目	04 款	01 項	01 目	04 大	01 中	02 小	00 細	
						事業番号		00956	がん検診事業費				
					年度	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(予算)	令和2年度(予算)	令和3年度(予算)			
					直接事業費	50,950	28,319	50,000	51,000	52,000			
					国庫支出金	432	585	553	553	553			
					県支出金								
					地方債								
					その他特財	10,000	24,300	22,366	22,366	22,366			
					一般財源	40,518	3,434	27,081	28,081	29,081			
					人件費	6,125	6,125	6,125	6,125	6,125			
					職員	人	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
				千円		6,125	6,125	6,125	6,125	6,125	6,125	6,125	
					嘱託	人							
				千円		0	0	0	0	0	0	0	
					事業費合計	57,075	34,444	56,125	57,125	58,125			

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input checked="" type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	法により義務化されており市民の健康づくり推進のため継続実施とする。 ただし、内容の見直しは随時実施する。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 厚労省のがん検診ガイドラインに準じている。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 実施期間等について、改善の余地あり。	B	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 ・実施期間・内容の検討については、委託先の老岐医師会と十分協議しながらすすめる。 ・より効果的な啓発のターゲット・実施方法の工夫。	<small>・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。            ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。</small>
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 診療報酬等の改正に準じて、受益者負担金の見直しが必要。	B		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 啓発等の工夫が必要。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 子宮頸がん検診については、ほぼ達成。 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん検診については、未達成。	B	意見等 今後も啓発活動を継続し、受診率の向上に努めること。	<b>【2次評価】</b> 総合判定 <b>B3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し</b>
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 前年度実績を上回っている。	A		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 受診券の発送業務等を外部委託は可能だが、費用は増加する。	B	<b>【外部評価】</b> 総合判定 <b>B3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し</b>	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 法律に基づく実施要綱、がん検診ガイドラインにより実施している。	A		意見等 大腸がん検診や乳がん検診の受診率が低いので、さらなる啓発活動を行い、受診率の向上に努めること。
<b>判定平均点（3点満点）</b> A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.50		



【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 地域に根差した活動ができ、依頼等も増えている。老岐市のイベント等への協力も必要不可欠な団体となっている。	判定 <b>A</b>	評価結果 ○A 継続実施（見直しは行わない） ●B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 親子料理教室や出前講座の料理教室、老岐市の行事イベントなど多くの活動を実施している。これらの求められる事業へ対応できているのは、多くの会員を抱えているボランティア団体であるからである。これからも食をとおして地域に根差した活動で市民の健康づくり、生活習慣病予防を推し進めるには事業の拡充が望ましい。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 地域活動の他に行う老岐市の事業に協力し、食を通じた健康づくりの取り組みは、行政に事務局を置くことで連携がとれている。	<b>A</b>		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 会員には実践講座を通して、新しい情報や正しい知識の習得のため行政の教育指導を実施している。	<b>A</b>		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 会員を増やすために養成講座を実施している。実践講座は参加しやすいよう各町で開催するなど参加者を増やす工夫をしているが、現役で就労している人の参加が課題とな	<b>B</b>	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 実践講座や研修会の通知は全体に行っている。また、必要に応じて、支部ごとの役員を通して全体へ情報の周知を行っている。	<b>A</b>		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある ヘルスマイトは、活動できる限り意欲的に活動されている。地域のニーズに合った活動が自主的にされると更によくなる。	<b>B</b>		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 事業は年間活動計画に基づき実施できた。しかし会員の高齢化も進み退会者が増え、会員は減少した。また実践講座の参加率は減少し目標達成できていない。	<b>C</b>	総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 地域に根づいた活動はできている。活動目的である健康な市民が増えたかは、ヘルスマイトの活動だけでは、判断できない。	<b>B</b>	意見等	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 食生活・食習慣は簡単に改善することは難しく、現在行っている活動を続けていく必要がある。	<b>A</b>		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業はない。保育所・幼稚園、学校等と連携し事業実施、地域活動ができている。	<b>A</b>		
<p align="center"><b>判定平均点（3点満点）</b> A=3、B=2、C=1、空白=0として換算</p>				2.50	
【2次評価】					
総合判定					
意見等					
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）		② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減			
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加		④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）			
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 30 年度 個別事業評価調書

基本事項				課名：	健康増進課	班名：	健康増進班	担当者名：	安永克治							
基本事項	施策名	救急医療対策	整理番号	41044												
	根拠法令等	長崎県救急医療対策事業実施要綱	実施義務	あり												
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～														
		< 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現														
総合戦略区分	①健康づくりと保険予防体制の充実															
事業の 対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	救急患者への対応は迅速かつ的確な処置が必要とされる。これに対応するため、市はあらかじめ救急医療体制を整備する必要がある。														
	対象 (誰に、何に対して)	救急医療を必要とする市民														
	目標達成のための 具体的 手段・方法	○初期救急医療対策として、壱岐医師会の傘下である医療機関において、休日における初期救急医療を在宅当番医制にて実施する。														
		○重症患者に対応するため、総合病院機能を有する医療機関が共同連携して輪番制により診療にあたる。当番日における第2次救急医療施設として必要な診療機能及び専門病床を確保する。又通常の当直体制の外に重症救急患者の受け入れに対応できる医師を確保する。														
	目的 (どのような状態にしたいのか)	市民が安心して暮らせるように、救急医療体制の整備充実を図る。初期救急医療の受け入れ体制の整備及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制の下に、病院群輪番制方式による第2次救急医療体制を整備し、休日夜間等における手術・入院を必要とする重症患者の医療を確保する。														
	事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	29	30	1	2	3					
						目標										
						実績										
						達成率										
						目標										
			実績													
活動指標 (目標達成のために行う活動実績)		名称等			単位	29	30	1	2	3						
					目標											
					実績											
					達成率											
事業費等の推移	予算科目	04	款	01	項	01	目	04	大	01	中	01	小	01	細	
		事業番号		00945		保健衛生総務費										
	年度	平成29年度 (実績)			平成30年度 (実績)			令和元年度 (予算)			令和2年度 (予算)			令和3年度 (予算)		
	直接事業費	20,395			20,395			20,395			20,395			20,395		
	国庫支出金															
	県支出金															
	地方債															
	その他特財															
	一般財源	20,395			20,395			20,395			20,395			20,395		
	人件費	184			184			184			184			184		
職員	人	0.030			0.030			0.030			0.030			0.030		
	千円	184			184			184			184			184		
嘱託	人															
	千円	0			0			0			0			0		
事業費合計	20,579			20,579			20,579			20,579			20,579			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		市民の安心安全のため、救急医療体制の確保は必須であり、事業の縮小や休止はすべきではない。	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 救急患者への対応のため、必要性が薄れることはない。	判定 <b>A</b>	評価結果 ●A 継続実施（見直しは行わない） ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ○B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止（隔年実施などへの変更） ○D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 行政として、救急医療体制を整備する必要がある。	<b>A</b>				
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は救急患者となるため、改善の余地はない。	<b>A</b>				
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 二次救急医療施設の増加は必要。	<b>A</b>			今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 二次救急医療（病院群輪番制病院）の確保	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 受益者負担については、医療法によるため、改善の余地はない。	<b>A</b>				
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 二次救急医療施設の増加や専門医の確保。	<b>B</b>				
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 初期医療ーすべての休日に実施が来ている。 二次医療ーすべての日に実施が来ている。	<b>A</b>	【2次評価】			
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 初期医療ーすべての休日に実施が来ている。 二次医療ーすべての日に実施が来ている。	<b>A</b>	総合判定	意見等		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 専門性が高く、医療機関でしか実施できない。	<b>A</b>				
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 消防本部との役割分担において改善の余地があると思われる。	<b>B</b>				
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.80		【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
				① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）		② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加		④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
				現年予算		千円	
				次年度予算		千円	
				増減		千円	

・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。  
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

平成 30 年度 個別事業評価調書

課名：				健康増進課		班名：		健康増進班		担当者名：		小金丸茂美			
基本事項	事業名	国保保健事業	整理番号	41021											
	根拠法令等	高齢者医療確保法、健康増進法	実施義務	あり											
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～													
		< 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現													
総合戦略区分	①健康づくりと保険予防体制の充実														
事業の背景 (課題・市民の要望等)	生活習慣病予防の徹底を図るため、高齢者医療の確保に関する法律により内臓脂肪に着目した、特定健診・特定保健指導を含む保健事業を実施している。彦根市では特定健診結果でメタボリックシンドローム該当者・糖 (HbA1c) や肝機能検査の有所見者の割合が高い。生活習慣病予防対策を効果的・効率的に推進するため第2期データヘルス計画、彦根市保健事業計画に基づき実施する。														
	対象 (誰に、何に対して)	国民健康保険被保険者、ひいては市民全体													
	事業の対象・目的・内容	①特定健診・特定保健指導の事業の推進 ・特定健診は市内医療機関に委託し、6月から11月に実施。 ・特定保健指導は直営と一部医療機関委託で実施。 ②受診率・実施率向上対策 ・受診率向上キャンペーン、健康マイレージ事業、情報提供書、健診普及員によるアプローチ等の実施。前立腺検査・ピロリ菌抗体検査（一部該当者のみ）、尿中摂取塩分量検査を実施。 ③重症化予防事業の実施 ・長崎県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づき、医療機関と連携し、受診勧奨と保健指導を実施。 ④生活習慣病予防対策 ・自治公民館における福祉保健部の健康づくり活動の推進。 ・市報や健診だより、ケーブルテレビ等での啓発。 ・健康づくり推進委員やヘルスマイト等と市民協働で健康づくりの啓発を実施。 ⑤地域包括ケアの推進 ・国保、後期、介護の連携のため、定例的に連携会を開催し、事業実施や課題の共有を実施。													
		目的 (どのような状態にしたいのか)	効果的な健診・保健指導を行うことにより、市民が生活習慣改善の必要性を理解し、実践につなげることができる。そのことにより生活習慣病予防の徹底を図り、中長期的に医療費や将来的な介護給付費の伸びを抑える。ひいては健康寿命の延伸や健康格差の縮小につなげる。												
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	29	30	1	2	3					
		特定健診受診率	目標	%	65.0	53.0	55.0	57.0	59.0						
			実績	%	51.4										
			達成率	%	79.1	0.0	0.0	0.0	0.0						
		特定保健指導実施率	目標	%	60	57	59	61	63						
			実績	%	60.5										
	達成率		%	100.8	0.0	0.0	0.0	0.0							
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	29	30	1	2	3					
		個人通知	目標		実施	実施	実施	実施	実施	実施					
			実績		実施	実施									
受診率向上キャンペーン		目標		実施	実施	実施	実施	実施	実施						
		実績		実施	実施										
健康マイレージ利用者数		目標	人	160	80	90	100	110							
	実績	人	11	44											
事業費等の推移	予算科目	05	款	02	項	01,02	目	大	中	小	細				
		事業番号													
	年度		平成29年度 (実績)		平成30年度 (実績)		令和元年度 (予算)		令和2年度 (予算)		令和3年度 (予算)				
	直接事業費		43,459		31,583		43,066		43,000		43,000				
	国庫支出金		13,462		25,678		34,267		34,000		34,000				
	県支出金		6,906												
	地方債														
	その他特財						8,799								
	一般財源		23,091		5,905		0		9,000		9,000				
	人件費		20,677		19,814		21,438		21,438		21,438				
職員	人	3.000		3.000		3.500		3.500		3.500					
	千円	18,375		18,375		21,438		21,438		21,438					
嘱託	人	0.800		0.500		0.000		0.000		0.000					
	千円	2,302		1,439		0		0		0					
事業費合計		64,136		51,397		64,504		64,438		64,438					

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	<input type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input checked="" type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 国、県のプログラムに基づき実施している。	B			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 第2期データヘルス計画、保健事業計画により事業内容の改善が必要である	判定	判断理由	第2期データヘルス計画等や長崎県糖尿病性腎臓病予防プログラムに基づき、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業内容の見直しが必要であるため。  特定健診受診率、特定保健指導実施率が低下していることから、第2期データヘルス計画等に基づき事業の評価・分析を行い、個人負担金、実施期間の見直しや事業内容の検討を行う。また、人員不足等から事業の見直し効率化に努める。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切なサービスになっている。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業評価を行い見直しを行う必要がある。	B			
	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 人員不足等により計画どおり実施できなかった。また、受診率、実施率も目標達成できなかった。	B			
達成度	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 人員不足等もあり、活動結果が得られなかった。事業内容の見直しが必要である。	判定	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業検討を行いながら、効率的な実施方法になるように見直しが必要である。	A			
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 法に基づき実施しており、国保、後期、介護等庁内関係部署との連携会や、医療機関との連絡会を実施し情報共有や役割の確認に努めている。	B			
効率性	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった	C	総合判定	【2次評価】	
	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要	C			
意見等	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある	B	意見等	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある	A			
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.20	<input type="checkbox"/> ① 事業費縮減（事業の見直し） <input type="checkbox"/> ② 民間委託等によるコストの縮減 <input type="checkbox"/> ③ 成果向上に向けた事業費増加 <input type="checkbox"/> ④ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）			
現年予算		千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 30 年度 個別事業評価調書

基本事項	施策名	精神保健事業	整理番号	41046
	根拠法令等	精神保健福祉法、自殺対策基本法	実施義務	あり
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 1 >生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現		
総合戦略区分	①健康づくりと保険予防体制の充実			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	様々なストレスに悩む方が増え、うつ病や自殺者が増加し大きな課題となっている。特に老岐市は自殺率が高くなっており、心の健康づくりや精神疾患に対する正しい知識の普及啓発を推進していく必要がある。また、今年度は、すべての市町村に自殺対策計画の策定が義務づけられており、関係機関と十分協議をしながらすすめていく。		
	対象 (誰に、何に対して)	一般市民。精神障害者やその疑いのある者とその家族。 市役所関係課およびネットワーク関係機関		
	目標達成のための具体的手段・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の健康づくりや、自殺予防対策としてうつ予防、自殺予防キャンペーン等を実施する。</li> <li>精神関係者連絡会を実施する。 精神保健、医療、福祉に関わる関係者で、毎月1回会議を行う。ケースの支援内容等の協議や研修等を行う。</li> <li>家庭訪問や窓口での相談・関係機関からの相談へ対応する。</li> </ul> <p>・老岐市いのち支える自殺対策計画策定のための対策推進本部、ワーキング会議の設置、地域ネットワーク機関の設定を行い、横断的に計画を策定する。</p>		
	目的 (どのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の健康づくりや、メンタルヘルスに対する正しい理解を促し、早期に医療や相談につなぐ。</li> <li>地域で相談のあがったケースは、情報収集をおこない適切な専門機関へつなぐ支援をする。</li> <li>老岐市いのち支える自殺対策計画を今年度中に策定し、対策を推進していけるようにする。</li> </ul>		

課名:	健康増進課	班名:	健康増進班	担当者名:	谷口暁美				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	1	2	3
		精神関係者連絡会の開催	目標	回	12	12	12	12	12
			実績	回	12	12			
			達成率	%	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		自殺死亡率の減少	目標	%	30.0	29.5	29.0	28.5	28.0
			実績	%	30.0	44.1			
			達成率	%	100.0	149.5	0.0	0.0	0.0
		睡眠を十分とれない方の割合の減少	目標	%	26.5	26.0	25.5	25.0	24.5
			実績	%	26.4	26.0			
			達成率	%	99.6	100.0	0.0	0.0	0.0
活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3	
	広報・啓発の実施	目標		実施	実施	実施	実施	実施	
		実績		実施	実施				
		目標							
		実績							
		目標							
実績									
予算科目	04 款 01 項 01 目 04 大 01 中 01 小 01 細								
	事業番号	00955	健康増進事業費						
年度	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (予算)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)				
直接事業費	50	125	100	100	100				
国庫支出金		40	35	35	35				
県支出金									
地方債									
その他特財									
一般財源	50	85	65	65	65				
人件費	4,900	7,350	4,900	4,900	4,900				
職員	人	0.800	1.200	0.800	0.800	0.800			
	千円	4,900	7,350	4,900	4,900	4,900			
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0	0			
事業費合計	4,950	7,475	5,000	5,000	5,000				

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		判断理由
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input checked="" type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	一次予防に力を入れ、心の健康づくりのための普及啓発を継続していく。 自殺対策計画を関係課、関係機関のなかで推進していくるように、調整していく。	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 ストレス社会の中で心の健康についての事業が重要となっ	B			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 精神に関する関係機関で定期的に連絡会が実施でき、とて	A			今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 市民の心の健康づくりや精神疾患に対する正しい知識の普及啓発を行う必要がある。また、精神障害者の在宅生活を支えるためには、関係機関の連携と、医療体制の確立が重要であることから、精神保健の中心機関である保健所と連携しながら事業を推進していく。 また、今年度は市として初めて自殺対策計画を策定した。今後は、その計画に基づき市の関係部局や関連団体と取り組みの推進を図る。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 受益者負担や使用料等はない	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 市役所組織横断的に実施していく必要がある。	B			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 事業は当初の計画通り実施できた。	A	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 普及啓発に力をいれている。	A			
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在も効率的に実施している。	A			
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 精神保健の中心機関である保健所と連携しながら実施する。	A			

【2次評価】

総合判定					
意見等					
【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減				
③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）				
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

判定平均点（3点満点）  
A=3、B=2、C=1、空白=0として換算

2.80

平成 30 年度 個別事業評価調書

事業名				先取り健診	整理番号	41045				
根拠法令等				健康増進法 高齢者医療確保法	実施義務	なし				
基本事項	総合計画区分		(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～							
	総合戦略区分		< 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現							
			①健康づくりと保険予防体制の充実							
事業の背景 (課題・市民の要望等)	40歳から74歳の特定健診結果で老岐市は生活習慣から起こるメタボ該当者や糖の有所見者の割合が高い。そのため、若い世代から自身の体に関心を持ち、健診受診を習慣化し、若いころから生活習慣の見直しができるようにする。あわせて、生活習慣病ハイリスクの産婦を対象に受診券発行し、健診受診につなぐ。また、40歳以上の健診が保険者ごとに実施されるため、健診を受ける機会のない生活保護受給者の健診を実施する。									
	対象 (誰に、何に対して)	30歳代の市民(国民健康保険以外は、健診の機会のない方) 保険を有しない生活保護受給者								
	目標達成のための具体的手段・方法	30歳、35歳を節目健診として受診券の発行。 その他の先取り健診は、本人申請後、受診券を郵送する。 生活保護受給者については、保護課と連携し、定期受診者もいるため、希望者や必要な人に受診勧奨をしてもらい受診券を発行する。 生活習慣病ハイリスク産婦や健診を受ける機会のない30歳代の人に乳幼児健診等の機会に受診勧奨し受診券を発行する。								
	目的 (どのような状態にしたいのか)	若い世代から自分の健康状態に関心を持ち、健診受診を習慣化し、必要に応じて保健指導等をおとして生活習慣改善につなぐ。 40歳からの特定健診対象になった時も引き続き健診受診につながることを目的とする。								
事業の進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		先取り健診(H30から受診者数で評価)	単位	29	30	1	2	3
		目標	人	20.0%	100	115	130	145		
		実績	人	4.1%	52					
		達成率	%	20.5	52.0	0.0	0.0	0.0		
		目標								
		実績								
	達成率	%								
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3	
		目標								
		実績								
達成率		%								
事業の対象・目的・内容	予算科目	04 款	01 項	01 目	大	中	小	細		
	事業番号		00955		(02.05.02.01. 国保事業からの予算もあり)					
	年度	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (予算)	令和2年度 (予算)	令和3年度 (予算)				
	直接事業費	1,530	460	1,178						
	国庫支出金	838	184	916						
	県支出金	92	65	34						
	地方債									
	その他特財									
	一般財源	600	211	228	0	0				
	人件費	613	613	613	0	0				
職員	人	0.100	0.100	0.100						
	千円	613	613	613	0	0				
嘱託	人									
	千円	0	0	0	0	0				
事業費合計	2,143	1,073	1,791	0	0					

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）					
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 対象となる世代は、就労者も多く、事業所健診を優先として受診している。健診の機会のない社会保険の扶養者や生活保護受給者は、必要に応じて健診につながっている。	判定 <b>B</b>	評価結果 ○A 継続実施(見直しは行わない) ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ●B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止(隔年実施などへの変更) ○D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 対象となる世代の生活習慣病予防や健康への関心を高め、生活習慣の改善に取り組む市民が増えることは必要である。また、保険を持たない生活保護受給者で医療に係っていない方の健診受診により、健康状態の確認をすることは必要である。生活習慣病ハイリスク産婦に健診受診をすすめ、継続した保健指導等に繋ぐ必要がある。対象者が受診しやすいよう事業の見直しをし、事務の軽減等、費用対効果を考えた事業の継続が必要である。				
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 対象者の把握や受診状況の把握等、市で実施する。	<b>A</b>						
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 生活習慣病からの重症化予防や医療費の適正化など、若い世代から健診受診の習慣をつけることは必要である。	<b>A</b>						
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 30歳、35歳を節目として受診券発送を行ったが、受診者は少なかった。受診しやすいよう見直しが必要。	<b>B</b>	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 平成30年度からの老岐市保健事業計画、第2期データヘルス計画に基づき事業の評価・分析を行い見直しを実施する必要がある。保健事業連絡協議会でもJA青年部や商工会青年部の代表者からの申請によって受診券を発行するわずらわしさなどに関しても意見をいただいた。それによって、受診券を無くし、保険証を持参することで受診できるよう変更をする。また、全員受診時の自己負担金を無料とし、受診しやすい環境とする。先取り健診受診行動を促す啓発チラシの作成を行い、対象者へ向け発信する。母子担当者と連携し、生活習慣病ハイリスク産婦への受診勧奨や乳幼児健診での啓発チラシの配布を行う。生活保護受給者についても保護課との連携し、受診勧奨する。健診実施期間を2月29日まで延長。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。				
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市民全体に向け周知啓発を行っている。	<b>A</b>						
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 受診券の申請、発送といった事務の軽減と受診者の受診行動へつながる内容の見直し。（受診券を無くす）	<b>C</b>						
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 受診人数を目標として設定したことで、5割の目標達成となった。	<b>B</b>	【2次評価】					
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 受診券発行等の事務の見直しと、対象者が受診しやすいよう見直しを行う。	<b>C</b>	総合判定					
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 受診券の発行を無くし、受診するために必要な情報をお知らせする。	<b>C</b>	意見等					
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 事業所健診の結果の提供を事業主あてに依頼し、対象者の健診結果の情報提供を依頼している。また、生活保護受給者に関しては、保護課と連携し必要な対象者を健診	<b>A</b>	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】					
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.10	① <input type="checkbox"/> 事業費削減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの削減				
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)				
				現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 30 年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	母子保健事業	整理番号	41030
	根拠法令等	母子保健法、こども・子育て支援法、国民運動「健やか親子21」、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例	実施義務	あり
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ < 5 >ゆとりと優しさで育む子育て環境の実現		
	総合戦略区分	【4】 壱岐の将来を担う子どもたちを育むまちづくり ①結婚・出産・子育て支援プロジェクト (3) 安心して子育てができる環境づくり		
事業の対象・目的・内容	事業の背景(課題・市民の要望等)	母子保健法に基づき各種事業を推進してきたが、少子化や人口減少対策が社会問題として取り上げられる中、まち・ひと・しごと総合戦略においても、子どもを安心して産み育てられる仕組みづくりの強化が採択されている。市民のニーズを把握しながら、事業の強化や体制づくりを再構築していかなければならない。		
	対象(誰に、何に對して)	妊産婦、乳幼児とその家族		
	目標達成のための具体的手段・方法	①訪問指導事業(こども・子育て交付金充当) 訪問員4名委託し、出産された全家庭の訪問を実施 ②健康診査事業(妊婦・乳児一般健康診査、産後2週間健診、乳児健診、1.6歳・3歳児健診) 壱岐医師会・歯科医師会の協力のもと個別健診・集団健診により実施 ③発達支援事業 健診後のフォローとして、おあそび教室・こども相談・5歳児発達相談事業を実施 ④相談事業 育児相談、離乳食教室等実施 ⑤歯科事業(長崎県フッ化物洗口補助金) 妊婦の口腔チェック事業、乳幼児歯科相談、保育所・幼稚園歯なまる教室・フッ化物洗口事業、フッ化物塗布事業 ⑥母子手帳アプリ 適切な時期に適切な情報の配信 ⑦特定不妊治療費助成事業 特定不妊治療を受けた夫婦の経済的負担の軽減を図る。		
目的(どのような状態にしたいのか)	すべての子どもが健やかに育つ社会の実現 ・妊娠期からの児童虐待防止対策 ・育てにくさを感じる親に寄り添う支援 ・切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策			

課名:	健康増進課	班名:	健康増進班	担当者名:	松永 美子					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	1	2	3	
		新生児・産婦訪問率	目標	%	100	100	100	100	100	
			実績	%	98.2	97.9				
			達成率	%	98.2	97.9	0.0	0.0	0.0	
		1.6、3歳児健診受診率	目標	%	96	97	98	99	100	
			実績	%	97.3	99.5				
			達成率	%	101.4	102.6	0.0	0.0	0.0	
		3歳児のう歯のない者の割合	目標	%	65	69	71	73	75	
			実績	%	75.5	77.0				
	達成率		%	116.2	111.6	0.0	0.0	0.0		
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	1	2	3	
		担当係・訪問員の密な連絡・調整	目標	頻度	週1回	継続	継続	継続	継続	
実績			頻度	週1回	週1回					
未受診者への受診勧奨		目標		実施	継続	継続	継続	継続		
		実績		実施	実施					
2歳児歯科相談来所率		目標	%	42	43	53	54	55		
	実績	%	43.8	53.2						
事業費等の推移	予算科目	04 款	01 項	01 目	03 大	01 中	02 小		細	
		事業番号		948・1542						
	年度	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(予算)	令和2年度(予算)	令和3年度(予算)				
	直接事業費	27,641	24,253	31,165						
	国庫支出金	453	360	420						
	県支出金	570	562	434						
	地方債									
	その他特財									
	一般財源	26,618	23,331	30,311	0	0				
	人件費	24,352	24,352	24,352	0	0				
	職員	人	3.600	3.600	3.600					
千円		22,050	22,050	22,050	0	0				
嘱託	人	0.800	0.800	0.800						
	千円	2,302	2,302	2,302	0	0				
事業費合計	51,993	48,605	55,517	0	0					

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input type="radio"/> A 継続実施(見直しは行わない) <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input checked="" type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 健診や訪問など医療機関や専門職へ委託可能なものは、委託し実施をしている。	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 子育て世代包括支援センター設置やそこでの事業メニューの検討が必要である。	B			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 妊娠期からの切れ目ない支援の重要性が叫ばれるなか、関係機関と連携を強化し事業へつないでいる。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針  相談業務の組織間の連携や役割分担を効果的に実施するため、こども家庭課の相談員やこどもセンターの指導員と相談業務担当者連絡会を定例で年4回開催する。保健事業の実施と評価については、実施状況等をもとに、協議会（連絡会）において関係機関からのアドバイスを参考に方針を固める。また、32年度に子育て世代包括支援センターの開設に向け、妊娠期から切れ目ない支援の実施のため関係機関と連携し事業メニューを検討する。	<small>・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。            ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。</small>	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切な時期に適切な情報やサービスが受けられるよう計画している。	A			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある ニーズ調査等の結果を参考に、子育て世代包括支援センター設置及びそこでの事業メニューの検討をすすめる。	B			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標の3項目は達成出来た。	A	意見等 令和2年度子育て世代包括支援センターの開設に向けて準備を万全にし、さらなるサービス向上に努めること。	<b>【2次評価】</b> 総合判定 <b>B3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し</b>	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動指標の3項目のうち、2つは達成出来た。	B			<b>【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】</b> ① <input type="checkbox"/> 事業費削減(事業の見直し)      ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの削減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加      ④ <input checked="" type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 必要な活動結果を得るために、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを効果的に組み合わせ推進している。	A			
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある ニーズ調査等の結果を参考に、子育て世代包括支援センターの設置及びそこでの事業メニューの検討をすすめる中で関係機関との連携や役割分担など体制づくりをすすめる。	B			
<b>判定平均点（3点満点）</b> A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.60	意見等	<b>【外部評価】</b> 総合判定 <b>B3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し</b>	